

前回の都市計画部会(H15.6.9)における 都市再生ビジョンに係る審議のポイント

第 1 章 都市をめぐる社会経済情勢

(ライフスタイル)

- ・ ライフスタイルについては、一人世帯、二人世帯、家族世帯等タイプを分けて検討する必要がある。
- ・ 大学の立地は、学生がどこに住み、どのようなアルバイト・職業を選択するのか等の生き方に大きな影響を与える。
- ・ 2 箇所くらいの土地を行き来している人が増えている。
- ・ 中心市街地と自然的なエリアとの中間、郊外部での新たな居住スタイルがあるのではないかと。国土の環境保全の観点からも重要。

(超高齢化)

- ・ 高齢化社会における、総体的なプランが必要。

(産業)

- ・ 産業分野において、国際社会でいかに知的活動による付加価値をつけられるかが重要。あわせて、情報インフラの整備といったことの検討が必要。

第 2 章 都市再生に向けた政策の基本的な方向

- ・ 日本では、フィランソロピー（社会貢献）の考え方が弱い。
- ・ 空間の地球化、時間の人生化といった考え方が大切。
- ・ 都市の再生にあたっては、ヒューマン・スケール、一人の人間が生活する場としての視点が重要。
- ・ 都市は単立できない。従来、都市の税収を交付税等で再配分していたが、今後は、どのように都市の活力を地方に返していくかが重要。都市と地方が対立してはいけない。地方に支えられているという認識が重要。
- ・ 都市の多様性に対する認識を、まず第一に持たなければならない。

(集約・修復保存型都市構造)

- ・ コンパクトシティとは、色々な機能、要素がパックされており、選択のチャンスが大きいということで、大都市よりは、むしろ地方都市で成り立つ。大都市では、部分的に成り立つものとする。

第3章 政策転換の基本的視点

- ・ 政策実現の手法は、課題に応じて「規制・誘導・事業等」の最適な組み合わせが選択されるべきで、その際、地域の自立性・多様性の確保が重要。
- ・ 都市政策の総合性は、まだ不十分。
- ・ ナショナル・ミニマムの実現には規制的手法、標準的装備のためには誘導的手法、望ましい姿の実現のためには合意的手法が適しているというような手法の使い分けに関する基準が見出せるとよい。
- ・ ビジョン策定にあたっては、常に国としての視点が必要。
- ・ 建築規制や道路、河川分野、さらに教育や福祉等様々な分野にまたがってビジョンを作成してよいと考える。

第4章 都市再生への10のアクションプラン

- ・ 都市が多様であるという観点からすると、負の遺産というものは、本当は、ないのではなか。
 - ・ 負の遺産は、必ず解消しなければならない
- (地域運営)
- ・ 地域運営の一番の課題は、人材と財源の問題。
 - ・ 地域運営の活動の意義・メリットを正しく測り、それに見合った公的補助が必要なのではないか。
 - ・ 地域運営について、地域のサイズに分けて議論すべき。
 - ・ 様々な地域運営のスケールがあるが、流域マネジメントの視点が必要。
- (観光)
- ・ 観光にしる、景観にしる、楽しい時間を提供すること、エンターテイメントが欠けている。
 - ・ 観光に出かけるのは高齢者であり、観光施策でこそバリアフリーは重要。
 - ・ 観光においては、地域の文化的な特色がなければ、いくら事業や観光に関するインフラ整備をしても意味がない。
- (循環型都市)
- ・ 廃棄物問題(特に大都市)を都市計画において検討すべき。
- (安全・安心)
- ・ 防犯や医療の問題も含めて、安全といったことが都市の魅力の上で重要。